

就労移行支援事業

【利用者】

- 一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる者(65歳未満の者)

例えば...

- ① 企業等への就労を希望する者
- ② 技術を習得し、在宅で就労・起業を希望する者 等

【主なサービス内容】

- 一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援
- 通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場訪問等によるサービスを組み合わせた支援。
- 利用者ごとに、標準期間(24ヶ月)内での利用。

就労移行支援事業と労働施策の連携

